

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

1

2025
January
No.724



Pick Up

- ・年頭のごあいさつ
- ・令和6年分確定申告
- ・医療費助成を行っています



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

あけましておめでとうございます。令和7年（2025年）の新年を迎え、町民の皆様にはお慶びを申し上げます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年、複合施設はなのわのグランドオープンやコミュニティセンターの開設、大雪葬斎組合の事業ですが、新しい火葬場のオープンなど、長い時間をかけて住民の皆さんと議論しながら進めてきた事業が完成しました。今までさまざまなご意見をいただきながら進めてまいりましたが、ご協力いただいたことに改めて感謝申し上げます。おかげさまで、複合施設はなのわは、文化ホール花音など多くの皆様にご利用いただいております。また、診療所、薬局なども新たに民間の力を借りて運営しております。これからも町民の皆さんが利用しやすい環境づくりに努めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

複合施設前のフラワーカーデンは冬になり、いったんお休みの状態ですが、春に向けてすでに5万球の球根を植えており、雪解けからさまざまな花が芽吹き、きれいになっていく予定です。その変化もぜひ見ていただければと思います。

すでに報道されておりますが、東神楽町は、昨年12月に「街の幸福度自治体ランキング」で全国1位の栄誉をいただきました。この調査では、東神楽町が対象となった令和3年（2021年）から4年連続で北海道1位でありましたが、今回全国でも1位となり、とても良かったと思っています。特に北海道は積雪寒冷地で、住みにくいと思われがちですが、初めて北海道内の市町村で全国一になったことは、北海道全体にとっても良いことだと思います。

幸福度は住民の皆さんが「住んで良かった」と思っていただけのことと大切で、行政の力だけでできるものではありません。住民の皆さんが生涯学習・社会教育やボランティアをはじめ、さまざまな活動に主体的に参加していただいていることや、公民館や行政区・町内会などのコミュニティが維持されていることも大きな要素だと思っています。

現在、(仮称)地域自治推進条例の策定に向けて、さまざまな議論を積み重ねておりますが、そのような背景も鑑みながら進めていきたいと思います。寒さが厳しくなりますが、体調管理にも気をつけていただき、元気に冬をお過ごしいただきますようお願いしております。

現在、(仮称)地域自治推進条例の策定に向けて、さまざまな議論を積み重ねておりますが、そのような背景も鑑みながら進めていきたいと思います。寒さが厳しくなりますが、体調管理にも気をつけていただき、元気に冬をお過ごしいただきますようお願いしております。

はなひとわ

新年あけましておめでとうございます。今月の表紙は、認定こども園ここからで花育の一環として行われている正月飾り作りでの一枚です。どの子も先生の話をしっかり聞いて、一生懸命作業に取り組む様子が印象的でした。さて、お正月はいかがお過ごしでしたか？北海道は冬本番、澄んだ空気と白銀の景色が心を洗ってくれるような季節ですね。今年もこの広報誌が、皆さまの日々の温かさをお届けできる存在になれば幸いです。本年もどうぞよろしくお願いいたします。(き)

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと①
- p4~9 Pick up
- p10 まちのできごと②
- p11 花のまち NEWS
- p12 子育て保健案内板、図書館
- p13 子育てコラム
- p14~23 まちの情報案内板
- p24 イベントカレンダー

人口と世帯数	9,781人(+6)[-94]
令和6年11月末現在	▼男 4,643人(+2)[-33]
()内は前月比	▼女 5,138人(+4)[-61]
[]内は前年同月比	▼世帯数 4,433戸(+11)[+38]



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 皆さんの声をまちづくりに

11月30日、ふれあい交流館と複合施設はなのわを会場に町民の皆さんとまちの課題や将来について話し合う「まちづくり懇談会」が開催され、両会場合わせて30人以上が参加しました。参加者は除雪や複合施設、公共交通などについて山本町長へ質問や提言を行いました。いただいたご意見などは、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。



02 町民の健康増進に活用

12月2日、複合施設はなのわ応接室において国際ソロプチミスト旭川の東みつよ会長ら3名から、町に対し乳がん検査推進キットを寄贈いただきました。この事業は同会の認証50周年を記念したもので、鳥毛副町長は「乳幼児健診などさまざまな機会に活用していきたい」と感謝を述べました。

03 市街地交差点を照らす

12月4日、市街地の交差点に鮮やかなイルミネーションが点灯し、往来する人々を楽しませています。駐車場側のイルミネーションにはかぐらつき〜や飛行機などがデザインされています。また、旧バスセンターは、市街振興協会の原田会長の他、町商工会職員らがLED電飾で飾り付けをしました。



04 設立50周年を祝う

12月5日、コミュニティセンターにおいて高齢者大学あやめ学園創立50周年記念式典が挙行され、多くの来賓に見守られつつ歴代指導員や自治会役員への感謝状授与などが行われました。祝辞の後には、TAKE7による公演が行われ、昭和歌謡などの演奏に会場からは歓声や手拍子が湧き起こりました。午後の祝賀会では、食事やゲームなどを通し、終始和やかな雰囲気のなかで50周年を祝いました。



謹賀 新年

年頭の「あいさつ」

— 未来に向かって進むまちづくり —

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、ご家族おそろいで健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より町政推進に対し多大なご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、令和6年（2024年）1月1日、石川県能登地方を震源とする能登半島地震が発生し、多くの尊い命が失われるとともに、家屋や水道などのインフラに甚大な被害が生じました。その後、9月には豪雨災害にも見舞われ、依然として震災前の生活に戻るには時間を要する状況です。一日も早い復興を願い、被災地の皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

一方で、8月に開催されたパリオリンピック・パラリンピックでは日本選手団が多くのメダルを獲得し、大リーグでは大谷翔平選手の活躍が続くなど、スポーツ界は明るい話題に沸きました。長く猛威をふるった新型コロナウイルス感染症も一昨年5類へ引き下げられ、日常は徐々にコロナ前へと近づいておりますが、引き続き感染症対策や体調管理には十分ご留意いただきたく存じます。

本町ではかねてより進めてきた複合施設整備が結実し、8月に「複合施設はなのわ」がグランドオープンいたしました。診療所、薬局、バスセンターが稼働し、ガーデン整備も完了、「文化ホール花音」では多くの文化事業が開催され、町民の皆様にご鑑賞いただきました。この複合施設は本町出身の世界的建築家・藤本壮介氏の基本設計に基づく特徴的な景観と機能を有し、フラワーガーデンは旭川市の上野砂由紀氏のデザイン、さらに町民ボランティアの皆様による植栽で完成した「まちのシンボル」であります。50年後、100年後も愛される存在となるよう努めてまいります。

また、老朽化した総合福祉会館を解体し、トレーニングセンターを改築した「東神楽町コミュニティセンター」を4月にオープンいたしました。地域行事や防災機能にも対応した施設として、町民の皆様には有効活用いただければと存じます。

当町は人口が緩やかに減少する中、子どもの割合が全道一を誇る特性を生か



し、子育て支援施策を充実させるとともに、超高齢社会に向け保健事業と介護予防事業を一体的に推進し、「健康食育タウン事業」による健康寿命延伸にも努めてまいります。また、ここ数年の大きなテーマである「デジタル化とゼロカーボンの推進」を通じて、将来にわたり持続可能で、暮らしやすく便利なまちづくりを進め、行政の効率化やサービス向上も図ります。さらに第9次総合計画の策定にあたっては、町民や各種団体の皆様からご意見をいただき、より住みやすいまちを目指して計画を練り上げているところでです。

基幹産業である農業につきましては、昨年は夏の高温などで一部作物に影響がありました。水稲は順調で、平年以上の収量を確保できました。関係各位のたゆまぬ努力に感謝申し上げますとともに、今年も生産者のご努力が実を結び、豊かな実りが得られるよう、心からお祈りいたしております。国営緊急農地再編整備事業が進行中の旭東東神楽地区や聖台地区を含む旭東地区においては、ほ場の大区画化や排水改良が進み、整備完了後には生産性向上や東神楽産ブランド米、さらには多様な野菜生産拡大による本町ならではの活力ある農業実現に期待が高まっております。

商工業につきましては、町内企業・事業所の経営安定や体質強化を図るため、商工会などと連携しながら地域経済の発展に向け多様な施策を進めます。また、ひがしかぐら森林公園や森のゆ花神楽などの観光施設においては、コロナ後の観光需要を的確に捉え、関係機関と連携した観光振興を図っております。生活基盤整備では、道道東川東神楽旭川線の拡幅や稲荷川・八千代川・ポン川の河川改修について北海道などへ働きかけ、安全で安心な暮らしを支えるよう引き続き要望してまいります。

昨年、本町は「幸福度全国一のまち」として民間企業の調査結果が発表されました。今後も利便性向上にとどまらず、教育、子育て支援、社会福祉など、あらゆる分野において幸福を感じられるまちづくりを、町民の皆様や関係団体と連携して進めてまいります。

結びに、新しい年が平和で安心して暮らせ、町民の皆様の笑顔がますます輝く活力あふれる一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます、新年のごあいさついたします。

令和7年元旦 東神楽町長 山本 進

令和6年分

確定申告

旭川東税務署 (☎23-6291)
税務課課税係 (☎83-2119)

町では、確定申告の相談などを次のとおり行います。また、今年度から役場税務課窓口での確定申告に事前予約を導入します。

スムーズに申告相談が行えるよう、事前に帳簿や領収書などの集計を行ったうえでお願いします。



還付申告

1月27日(月)～3月14日(金)

確定申告

2月17日(月)～3月14日(金)

イオンモール旭川駅前確定申告会場は3月17日(月)まで実施しています。

役場税務課窓口での確定申告に事前予約を導入します

確定申告・住民税申告受付に際して、待ち時間の短縮やスムーズな受付のため、事前予約受付をはじめます。

予約受付の概要

予約受付開始日	1月20日(月) これ以前の期間には受付できません。
予約受付時間	午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)
予約方法	窓口または電話 「確定申告の予約希望」と伝えてください。
確認内容	①希望日時(次の表を参照) ②申告者氏名 ③申告者生年月日 ④申告年 ⑤申告する所得の種類(給与、年金など) ⑥申告する控除の種類(医療費控除、寄附金控除など) ⑦その他(資料の作成状況など)

予約の際に、上記確認内容などについてお伺いします。事前にご確認のうえ、回答できるようにご準備ください。

予約できる申告予約日時について

日にち	【還付申告】1月27日(月)～3月14日(金) 【確定申告】2月17日(月)～3月14日(金) ※土・日・祝日、2月27日(木)、28日(金)を除く
-----	--

時 間	午前9時	午前9時30分
	午前10時	午前10時30分
	午前11時	午前11時30分
	午後1時	午後1時30分
	午後2時	午後2時30分
	午後3時	午後3時30分
	午後4時	午後4時30分
	※各時間3人分の枠を設けます。	

注意事項

- ・予約は先着順になります。
- ・申告受付順は予約者が優先されます。
- ・予約されずに来庁された方は、申告受付のご案内までにお時間をいただく場合があります。
- ・次の場合などは、予約時間に来庁されても申告受付をできない場合があります。
 - …予約した内容が異なる場合
 - …お持ちいただいた資料が不足している場合
 - …予約時間にお越しいただけなかった場合
- ・申告内容により、予約受付日から希望日の確定までお時間をいただく場合があります。
- ・申告内容により、予約を受け付けられない場合があります。
- ・複数の申告を希望する場合、申告受付にお時間をいただく場合や、改めて来庁いただく場合があります。
- ・必要書類の作成が済んでいない場合は、予約時間までに完成させていただきようお願いします。
- ・ふれあい交流館での臨時受付日は事前予約を行っていません。

確定申告はマイナンバーカードとスマートフォンでさらに便利に！

国税庁ホームページでは、マイナンバーカードとスマートフォン※を使って所得税・消費税の申告書を作成し、e-Taxで提出することができます。

パソコンで申告書を作成される方も、スマートフォンのアプリ（マイナポータルアプリ）でパソコン上に表示されたQRコードを読み取れば、e-Taxによる申告ができます。

確定申告会場は大変混雑しますので、感染症対策の観点からも、自宅などでスマートフォンからのe-Taxをぜひご利用ください。

※マイナンバーカード読取対応のスマートフォンが必要です。

e-Taxのメリットとは

- (1)自宅などで作成・送信できるため税務署などに行く手間が省ける
- (2)添付書類の提出が省略できる（省略できる添付書類は国税庁ホームページでご確認ください）
- (3)還付金の処理がスピーディー
- (4)24時間いつでも利用可能（メンテナンス時間は除く）
- (5)保存データの使用による翌年申告の簡略化



e-Taxの詳しい情報はこちらから
確定申告書等作成コーナー(国税庁HP)

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top>

イオンモール旭川駅前確定申告会場のお知らせ

確定申告会場を「イオンモール旭川駅前4階」に開設します。税務署の庁舎内には確定申告会場を設置していません。

確定申告会場の混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」（国税庁公式LINEで事前発行または会場で当日配布）が必要となります。なお、入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもありますのでご了承ください。

確定申告会場では、申告書などの提出のみの受付をしていません。詳しくは、旭川東税務署へお問合わせください。

問合せ

旭川東税務署 ☎23-6291

申告会場

会場	イオンモール旭川駅前4階イオンホール (旭川市宮下通7丁目)
開設期間	2月17日(月)～3月17日(月) (土、日、祝日を除く)
受付時間	午前9時～午後4時 ※混雑状況により、早めに締め切る場合があります。

役場税務課の確定申告期間など

税務課においても次の日程で確定申告を受け付けます。

通常受付 ※土・日・祝日を除く

開設場所	複合施設はなのわ1階 税務課
還付申告	1月27日(月)～3月14日(金)
確定申告	2月17日(月)～3月14日(金)
受付時間	午前：9時～11時30分 午後：1時～4時30分

※還付申告は、申告することによって所得税が還付される方の申告です。

臨時受付

開設場所	ふれあい交流館 会議室1
開設日	2月27日(木)・28日(金)
受付時間	午前9時～午後4時30分

※2月27日(木)、28日(金)は、役場税務課では受付していませんので、ご注意ください。

※両日ともに60名を受付上限とさせていただきます。

手続き時の持ち物、医療費控除やその他の注意事項

申告受付できないもの

以下に該当する方は、イオンモール旭川駅前の申告会場でご相談ください。

- (1)東神楽町以外にお住まいの方(令和7年1月1日現在)
- (2)営業などの事業所得があり収支内訳書を自身で作成できない方
- (3)青色申告の方で決算書を自身で作成できない方
- (4)株式や不動産などの譲渡所得がある方
- (5)消費税の申告をされる方
- (6)贈与税の申告をされる方

手続き時の持ち物

※いずれも原本の提出または提示が必要

(1)本人確認書類

申告者の運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカードなど

(2)マイナンバー確認書類

申告者のマイナンバーカードまたは通知カードなど

※配偶者・扶養親族のマイナンバーの申告が必要な場合、申告書に番号を記載いただければ確認書類などは必要ありません。

(3)収入や源泉徴収金額を確認できるもの

種類	発行元
給与所得の源泉徴収票	勤務先
公的年金等の源泉徴収票	年金支払者
報酬、料金、契約金および賞金の支払調書	支払者
個人年金(生命保険契約などの年金)支払証明書	生命保険会社
株式や投資信託等の配当、余剰金の分配、金銭の分配、基金利息の支払調書	支払者

(4)申告者の口座を確認できるもの(還付がある方)

(5)控除金額を確認できるもの

社会保険料	国民年金保険料控除証明書、小規模企業共済掛金控除証明書、任意継続保険料支払済額証明書など
生命保険料	生命保険料控除証明書
地震保険料	地震保険料控除証明書
人的控除	障害者手帳、障害者控除対象者認定書、学生証(勤労学生控除を受ける場合)
寄附金	寄附金控除証明書、寄附金の領収証

医療費控除について

医療費控除の申告には「医療費控除の明細書」を作成し、添付する必要があります。明細書は国税庁のホ

ームページからもダウンロードすることができます。

なお、この明細書は、健康保険組合などから送付される「医療費のお知らせ」とは異なりますのでご注意ください。

ただし、「医療費のお知らせ」のうち、医療費控除の明細書と同じ項目が記載されているものは、明細書に代えて添付書類として使用できます。

セルフメディケーション税制について

健康の保持増進および疾病の予防への取り組みを行っている方が、スイッチOTC医薬品(要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品)を購入したときに、一定の金額の所得控除を受けることができる制度です。

申告には、「セルフメディケーション税制の明細書」の作成と、一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類※が必要です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

※インフルエンザ・定期予防接種(高齢者の肺炎球菌ワクチンなど)の領収書または予防接種済証、がん検診・人間ドックの領収書または結果通知表など

■ご注意ください!

医療費控除申告をするか、セルフメディケーション税制による医療費控除申告をするか、いずれか一方を選択する必要があります。

住民税(町・道民税)の申告について

確定申告が不要な方で収入があった場合、住民税の申告(所得控除の追加)をすることで、町・道民税が減額されることがあります。

また、収入がない方であっても、以下(1)(2)に該当する方は申告が必要となります。

(1)国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険などの被保険者で保険料の軽減などを受けるとき

(2)所得証明書などの各種証明書の発行が必要なとき

なお、住民税の申告期限は令和7年3月17日(月)までですが、その後も随時受付しています。ただし、期限後に申告した場合、住民税額や保険料額の計算に影響がありますので、期限までに申告してください。

■ご注意ください!

日本年金機構から送付されていた「扶養親族等申告書」は、令和2年分以降、65歳以上で年金額158万円未満(65歳未満は108万円未満)の方には送付されないことになりました。該当する方で、各種控除(配偶者控除、扶養控除、寡婦控除など)を申告される場合は、期限までに住民税の申告をしてください。

子ども医療費助成制度

対象者 高校生（満18歳の年度末）までの子ども

助成内容 医療費の自己負担はありません。
※健康保険適用外の医療費は自己負担となります。

必要なもの 健康保険の確認書類、マイナンバーの確認書類、印鑑
※その他書類が必要な場合があります。

重度心身障がい者医療費助成

対象者 ・身体障害者手帳1級、2級、3級（3級は、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る）の方（65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入されている方に限ります）
・療育手帳A判定の方
・精神障害者保健福祉手帳1級の方

助成内容 高校生（満18歳の年度末）までの子どもまたは住民税非課税世帯の方
医療費の自己負担はありません。ただし、高校卒業後（18歳以上）の方は初診の場合に限り、初診時一部負担金を負担してください。
※健康保険適用外の医療費は自己負担となります。

高校卒業後（18歳以上）の住民税課税世帯の方

医療費の1割が自己負担になります。
※精神障がい者の方は、通院医療費に限ります。

必要なもの 健康保険の確認書類、該当する手帳、マイナンバーの確認書類、印鑑
※その他書類が必要な場合があります。

医療費助成 を行っています

町では、福祉の向上と健康の増進を図るため、高校生までの子ども、重度の障がいをお持ちの方、ひとり親家庭などに対して医療費の助成を行っています。

子ども

ひとり親
家庭など

重度心身
障がい者

問合せ 健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

ひとり親家庭等医療費助成

対象者 ひとり親家庭などで子が18歳未満もしくは20歳までの学生などとその父または母

助成内容 高校生（満18歳の年度末）までの子どもまたは住民税非課税世帯の方
医療費の自己負担はありません。ただし、高校卒業後（18歳以上）の方は初診の場合に限り、初診時一部負担金を負担してください。
※健康保険適用外の医療費は自己負担となります。

高校卒業後（18歳以上）の住民税課税世帯の方

医療費の1割が自己負担になります。
※父または母は、入院医療費、指定訪問看護に限ります。

必要なもの 健康保険の確認書類、マイナンバーの確認書類、印鑑
※その他書類が必要な場合があります。

北海道外の医療機関や
受給者証を使用できない
医療機関を受診した場合

申請により当該制度助成対象分の払い戻しが受けられます。

【手続きに必要なもの】

受給者証、領収書（診療から2年以内のもの）、健康保険の確認書類、印鑑、振込先の預金通帳など

※特定医療費（指定難病）、特定疾患医療、小児慢性特定疾病医療、ウイルス性肝炎進行防止医療、自立支援医療（更生医療、精神通院医療、育成医療）など他の公費制度で医療費の助成を受けることができ方・受けている方は、その公費制度を優先して使用してください。



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

05 まちのたまり場をみんなで作る

12月6日、文化ホール花音で「地域づくりセミナー『まちの駅講演会』」が開催され、町民など約50人が集まりました。鹿児島まちの駅連絡協議会事務局長の河井達志氏が、まちの駅の多面的な役割や各地の事例などを丁寧に解説。参加者は質疑応答で理解を深めました。



06 年末に新鮮な海産物を

12月8日、JA東神楽特設会場で、かにの銜えさしの会主催の「第15回東神楽オホーツク枝幸味覚まつり」が開催され、会場は1,600人以上の人が詰めかけました。カニやホタテ、鮭やイクラなどの新鮮な枝幸の海産物が通常より安く並ぶのが魅力のイベントです。大きな荷物を抱えながら会場を後にする人の姿が多く見られました。

07 交通事故のない社会を目指して

12月9日、複合施設はなのわ応接室において北央信用組合の畠山則和理事長らが、山本町長に交通安全運動募金を手渡しました。この募金は20年ほど前に北央信組の職員が交通事故で亡くなるという悲しいできごとを契機に信組全体で取り組んでいるものです。山本町長は「交通事故死ゼロが継続できるよう取り組んでいきたい」と挨拶しました。



08 花のまちづくりを話し合う

12月11日・12日の両日、ふれあい交流館と複合施設はなのわで町民の皆さんと「花のまちづくり」について気軽に話し合う「花のまちづくり座談会」が開催されました。座談会には、たまたま立ち寄った人や町内の花のボランティアとして活動する人などさまざまな人たちが集まり、アイデアを出しあいました。

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



01

子ども議会「街をより良くするために」

東神楽小学校6年生の児童が、総合学習の単元「子ども議会」で「街をより良くするために」というテーマで学習に取り組んでいます。ゴミ拾い・PR活動・イベントなどいくつかのグループに分かれて活動していますが、その一つに「花を増やそう」という取り組みがあり、11月22日(金)、4人の児童が育苗センターに来てくれました。

この日は、3月に行われる町内の認定こども園の卒園式や小・中学校の卒業式に飾る花の種まきを行いました。ストック・オステオスペルマム・パンジー・ビオラなどの花の芽が育ってきたら、次回は鉢上げ作業を一緒に体験してもらう予定となっています。

このほかにも町内の認定こども園の園児や小・中学校の児童生徒は、花に関わる取り組みを行っています。幼い頃から植物に触れる事で優しい心が生まれ、植物の生命力や美しさを知り、自然と共存していく大切さなどを学ぶ事ができます。



02

お家の花壇作り、一緒に考えませんか？

お家の庭に花壇を作りたいけど、何から始めていいかわからない、どんな植物をどうやって植えたらいいかわからない、などのお悩みをお持ちの方いませんか？

外で作業ができない冬の間は、春に向けて計画を立てたり考えたりするのに丁度良い時間です。

そこでお庭初心者の方向けの、「一緒に考える花壇作り勉強会」を次の日程で行います。計画を立てるところから実際に花を植えるまで、全5回を予定しています。参加を希望される方は電話、またはインターネットからお申込みください！

第1回	2月4日(火)	午前10時～11時	花壇作りとは
第2回	2月25日(火)	午前10時～11時	どんな花壇を作る？
第3回	3月11日(火)	午前10時～11時	どんな植物を植える？
第4回	3月25日(火)	午前10時～11時	どんな配置にする？
第5回	4月下旬～5月上旬	午前10時～11時	実際に植物を植えて花壇完成！
場所	複合施設はなのわ花の駅		
申込受付	1月14日(火)～24日(金)		



子育て・保健案内板

【黒】は 健康ふくし課保健指導係 ☎ 83-5431

【黄】は 子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

よちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分

1/14

1歳児～就学前児と保護者
ふくわらい

子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時

1/21

0歳児～就学前児と保護者
パパママの幸せとは??

すくすく広場：ティコット

午前10時～11時30分

1/22

0歳児と保護者
マラカス作り

わくわく教室：ふれあい交流館

午前10時～11時30分

1/23

0歳児～就学前児と保護者
新年会だよ!!

助産師健康相談・健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

1/28

妊婦、0歳児と保護者・全町民
健康ふくし課へ また健康相談予約システムへ入力

すくすく広場：ふれあい交流館

午前10時～11時

1/29

0歳児と保護者
雪遊び

よちのび広場：ふれあい交流館

午前10時～11時30分

1/31

1歳児～就学前児と保護者
雪遊び



【訂正】75歳以上の方の健康診査のご案内

一部の方にお渡ししたご案内チラシにおいて、1月の集団健診の会場に誤りがございました。正しくは、1月30日(木)は「ふれあい交流館」、1月31日(金)は「つつじ館」です。訂正して、お詫びします。

東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

知っているようで知らない物価のしくみ (斎藤 太郎)
この不調、ぜんぶ更年期のせいだったの!?(清永 真理子)
「小豆の力」はなぜスゴイ? (加藤 淳)
雫 (寺地 はるな)
音のない理髪店 (一色 さゆり)
森田繁子と腹八分 (河崎 秋子)
北海道でいちばん大切にしたい会社 (坂本 光司)
青い絵本 (桜木 紫乃)
架空犯 (東野 圭吾)

J A 文庫新刊

薬膳おむすび (植木 もも子)
新版1時間でよくわかる楽しいJA講座 (北川 太一)
サブレ、ビスケット、クッキー(天板1枚から焼ける、本場の味わい)
(青山 翠)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

図書館休館のお知らせ

次の期間、図書館の蔵書点検のため休館します。本を返却される方は、図書館裏口のブックポストまたはふれあい交流館をご利用ください。

【休館期間】 1月20日(月)～24日(金)

おうまのおやこおはなし会

絵本読み聞かせ会

1月25日(土)午前10時30分～

ふれあい交流館1階プレイルーム

無料 (事前申込不要)

子育て コラム



すぎもと たいへい
杉本 太平

プロフィール

宇都宮共和大学子ども生活学部教授。資格は認定心理士、人間関係士。
東京都文京区教育センターの心理相談員や埼玉県下で乳幼児健診・乳幼児発達支援・子育て支援などに従事し、現在大学において保育者養成に務めている。その他、人間関係・HRST研究会会長として関係学理論を背景に独自に開発した地域住民や対人支援の専門職者を対象に心理劇を用いたアクティブラーニング（HRST）の研修会を主催し、子育て支援者の養成を中心に各種の講演活動、子育て・人間関係に関する出版物の発行を行っている。

子育てを支援する 人に向けて

■子育てを支援する人のあり方

私自身は、教育相談・保育相談・子育て支援のカウンセラーとして、永く勤めておりましたが、出逢った人（子どもや保護者）と「いま・ここで・あたらしく」より良い人間関係を創造していくことを大切にしてきました。ありのままのその人を「満点」と捉えて、その人の人生をその人自身の力で前向きに進めるようにともに歩む。その在り方の中には、「評価」や「指示」や「依存・非依存」の関係は必要ないと自分を戒めながら取り組んできました。今思えば、本当に数えきれない人たちと出逢いの中で、私自身の在り方とも向き合うことができ、人として成長できたことに感謝しています。今年あった出来事です。仕事で疲れ切った状態で帰りの電車に乗っていました。ある若い母親がベビーカーに生後8か月ほどの女の子を乗せて私の隣の席に座りました。お母さんの顔が見

えない態勢で「泣くかもしれない」と思った途端に女の子が泣き出します。でも、すぐさまお母さんが女の子を抱き上げて優しくあやし始めます。安心したその子は隣にいた私に興味を持ったのか触ってきました。「すみません」お母さんの言葉に「大丈夫です。子どもに安心できる人と認めてもらえるのは光栄なことです」と返して、それをきっかけに、子どもと母親と私で楽しいひと時を過ごすことができました。ほんの2駅ほどの短い時間ですが「子育て楽しんでますか」の私の問いかけに「とても楽しいです」と笑顔で答えてくれた、その親と子の姿を見て、私もすっかり元気になって、子育てを支援する人たち（保育者）をこれからもしっかりと育てていこうと、気持ちを新たにしました。

どんな時でも、「いま・ここで」出逢った人という関係を創る。その在り方こそが、どのような理論や知識、技術に優れるものと思えます。子育てを支援する人は「何かできるか」ではなく「どのように出逢うか」が大事なことのように感じられます。

■これから子育て支援者として活動したい人へ

いま、国の施策として特別な支援を必要とする子どもを中心に「切れ目ない子育て支援」、地域ですべての子育てを支える「アウトリーチ型の支援」という方向性が示され、各地域で独自に「子育て支援員（アドバイザー）など様々な名称があります」を養成して、家庭教育支援や子育て支援に活用しようとして取り組んでいます。専門的な知識や技術、資格がない人でも、子育てを支えられる人として地域で力を果たしたいと考える方もおられると思います。私は保育者養成の傍らで、対人支援職の方々の研修・養成にも携わってきました。学ぶ意欲があれば知識や技術は学び、身に着けることは可能です。特に、自分で抱え込みすぎて互いに辛い事態にならないように、支援者としてできることとできないこと（制限）についてはしっかりと学び、理解して活動していただきたいと願います。子育てを前向きに進めていく力はその人中にあります。それを活かして背中を支えて後押しする。そのような役割が取れば最善ではないでしょうか。肩に力を入れすぎずに、ともに歩める支え手になっていかれることを期待しています。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



1月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



令和7年度児童クラブ
入会申込みを受け付けます
こども未来課 ☎83-5816

町では、親の就労などの事由により、放課後に保護者のいない家庭の小学生を対象にした児童クラブを設置しています。

■ 場所

中央児童クラブ：これっと内
東聖児童クラブ：ぱれっと内

■ 時間 放課後から午後6時30分まで（土曜日、休校日は午前8時から午後6時30分まで）

■ 定員

中央児童クラブ：60人
東聖児童クラブ：130人

■ 保育料

月額4500円

■ 申込み

各児童クラブおよび、こども未来課にある入会申請書を、1月15日(水)から1月28日(火)までに各児童クラブまたはこども未来課まで

■ 期間中の問合せ

東聖小にスケートリンクがオープンします

ふれあい交流館 ☎83-3741

■ 日程 1月7日(火)～2月11日(火) (予定)

■ 時間

1月 午前10時～午後4時
2月 午前10時～午後4時30分

■ 分

※気候状況によりオープンを繰

上・延期・中止することがあります。

■ 場所 東聖小学校グラウンド

■ 料金 無料

■ その他 スケート靴の無料レンタルがあります。

使わなくなったスケート靴は
ありませんか
地域の元気づくり課 ☎83-5423

冬期間、東聖小学校にスケートリンクを開設します。不用のフィギアスケート靴、アイスホッケー用スケート靴があまりいたら、ご提供ください。管理棟で無料貸し出しを行うなど、有効活用させていただきます。



令和7年東神楽消防団
出初式を開催します
大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

■ 日程 1月5日(日)

■ 時間 午後2時～

■ 場所 文化ホール花音

■ その他 会場の都合上、一般席は設けていません。また、例年実施していた分列行進はございません。



令和6年度 企業版ふるさと納税を
いただきました。

株式会社 廣野組 様

ありがとうございました



会社 HP

町税・各種保険料
納期限は1月31日(金)

- 町道民税・固定資産税・都市計画税 (第4期分)
- 国民健康保険料・介護保険料 (第7期分)
- 後期高齢者医療保険料 (第7期分)

令和6年度町税や各種保険料の納期限は1月31日(金)です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策係 (☎83-5404) までご相談ください。

※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■ 問合せ 税務課収納対策係 (☎83-5404)

新年交礼会

総務課総務係 83-2112

■日時 1月7日(火)午後5時30分
分

■場所 コミュニティセンター

■主催 東神楽町、東神楽農業協同組合、東神楽町商工会

■会費 1人 500円



全町フロアカーリング大会

地域の元気づくり課 83-5423

■日程 2月15日(土)

■時間 午前9時～午後1時頃

■対象 小学生以上の町民または町内勤務者

■場所 総合体育館

■参加料 1人200円

■チーム 4名1組(補欠を含め申し込みは6名まで)

■申込 参加申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて1月23日(木)までに総合体育館またはふれあい交流館まで

■その他

- ・予選ブロックの抽選は事務局にて事前に行います
- ・審判は参加者相互で行います

す。予めルールをご確認ください

さい

・小学生のチームは、必ず保護者が監督してください(選手登録しない保護者の参加料は不要です)



ご存知ですか？道の「苦情審査委員」制度

北海道庁道政相談センター
011-204-5523

苦情審査委員制度とは、北海道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立の立場から審査する制度で、皆さん自身の利害に係わる苦情であれば申立てができます。審査の結果、道の業務に不備や制度の問題がある場合は、是正や改善を求めます。また、個人情報保護にも十分配慮します。

その他、詳しくは北海道庁道政相談センターまたは上川総合振興局総務課へお問い合わせください。

■問合せ 北海道庁道政相談センター
011-241-8181
kujyou.koueki@pref.hokkaido.jp
上川総合振興局総務課
46-5901

ンター

・FAX 011-241-8181

181

・メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.jp

・上川総合振興局総務課

46-5901

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

札幌道税事務所自動車税課
011-746-1190

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録を 次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。
・住所が変わったとき(変更登録)
・自動車を売ったとき(移転登録)
・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

令和7年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは 道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

持続可能なくらしのための「2050 カーボンニュートラル」カードゲームワークショップ

- 【日時】 1月11日(土)午後1時30分～4時30分
- 【場所】 複合施設はなのわ B棟
- 【定員】 12～24名(定員になり次第締切)
- 【対象】 町民、近隣市町村の方、自治体職員など
※小学5年生以上参加可(小学生は大人同伴可)
- 【参加費】 無料
- 【申込方法】 QRコードの申込みフォーム
またはEメール
higashikagura.matue@gmail.com
- 【申込期限】 1月8日(水)
- 【問合せ】 まちづくり推進課 (83-2113)



東神楽町にお住まいの方限定!!

Happyな割引
あげちゃいます!

入館料が2名様通常3,200円(税込)のところ **2,600円** (1名様あたり1,300円)
※期限:2025年1月31日(金)まで ※特別期間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他券サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

いつでも手ぶらでOK! **1,600円** (税込) 入館料全日

- バスタオル
- フェイスタオル
- 浴衣 付

万葉の湯 年中無休・23時間営業(午前10:00～翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。お問い合わせご予約は TEL.0166-62-8910 〒070-8061 北海道旭川市高砂台1-1-52

【有料広告】

要介護認定を受けている方へ

健康ふくし課社会福祉係 電話 83-5430

■医療費控除(おむつ代)について 使用したおむつ代について、所得税法上の医療費控除を受けようとする方は、「医師が発行したおむつ使用証明書」が必要ですが、控除を受けるのが2年目以降で、次の要件すべてに該当する場合は、「広域連合長が発行する確認書」で控除を受けられる場合があります。

要件① 現在、要介護認定を受けている方で、認定の際の主治医意見書に所定の記載がある方
要件② 令和5年以前の確定申告の際に、「医師が発行したおむつ証明書」により、「医療費控除を受けた方で、引き続き令和6年の確定申告でおむつ代の医療費控除を受ける方

■障害者控除について 現在、介護認定を受けている方で、障害者手帳の交付を受けていない方でも、65歳以上で知的または身体に一定の障がいがあり、次の要件全てに該当する場合は、所得税法施行令の定めにより、障害者手帳などの交付に準ずる者として広域連合長の認定により、所得税などの障害者控除を受けられる場合があります。

要件① 現在、要介護1以上の認定を受けている方
要件② 認定の際の主治医意見書または認定調査票に所定の記載がある方

20歳になったら国民年金 国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。



国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

国民年金加入のお知らせの送付 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、おむね2週間以内に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。



Wチャンス抽選キャンペーン

令和6年12月2日から令和7年1月31日までの期間中に期間限定特別金利定期預金を一口100万円以上お預入れ頂いた方の中から抽選で以下の現金をプレゼント!

現金10万円を
30本

現金3万円を
100本

ご来店お待ちしております

問い合わせ 北央信用組合 東神楽支店 (☎83-2141)
営業時間: 平日9:00~15:00
(休憩時間: 11:30~12:30)

期間限定

特別金利定期預金

新規でお預入れいただく方

1年	3年	5年
0.15%	0.20%	0.40%

年金のお受取り口座を当店に変更される方

1年	3年	5年
0.35%	0.40%	0.60%

- お申込期間: 2025年1月31日まで
- お預入金額: 100万円以上3,000万円以内
- ご利用いただける方: 組合員の方(ご契約時の加入も可能です)



【有料広告】

【有料広告】

緊急通報電話システムの ご案内

健康ふくし課包括支援☎83-5600

町では、疾病や障がいなどにより機敏に行動することができない方に対し、急病や事故などの緊急時に迅速に対応できるよう緊急通報電話システム（ALSOCK）の設置を行っています。

緊急通報電話システムとは

緊急時にコントローラーのボタンを押すだけでALSOCKのガードマンが自宅に急行し、状況確認をしてくれます。また、煙・ガス・人の動きを感知するセンサーが付いているため、火事などの異常が発生した場合にも迅速に対応してくれます。

対象者 65歳以上の一人暮らしまたは80歳以上の夫婦世帯のうち、世帯のいずれかの方が次の要件に該当する方

①疾病（主に突発的に生命に危険をもたらすもの）のため、緊急時に機敏に行動することが困難な方

②身体障害（1級または2級）を有する方

③寝たきりの方

利用料 課税状況に応じて、次のとおり利用料金を負担していただきます。

①町民税課税世帯：月額400円

②町民税非課税世帯：月額200円

③生活保護世帯：無料

※NTT以外の電話回線の場合、別途料金が増算されます。
申請先 健康ふくし課包括支援係



令和6年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部☎55-0100

資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

受付期間 年間を通じて受付

試験日 2月2日(日)・3日(月)のいずれか1日

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）



弁護士による

「心配ごと相談所」

社会福祉協議会☎83-5424

毎日の暮らしにおいて、身近な問題でお困りのことなど、法的な悩み、またはそれ以外にも含めて、ぜひこの機会にご相談ください。相談は無料です

が予約が必要です。希望される方は、1月17日(金)までに社会福祉協議会までご連絡ください。

日時 1月24日(金)午後1時～4時

場所 複合施設はなのわB棟
その他 個人の秘密は堅く守られます。相談時間は1人30分程度とさせていただきます。

放送大学

入学生募集のお知らせ

放送大学旭川サテライトスペース
☎22-2627

放送大学は、4月入学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学旭川サテライトスペースまでご請求ください。

出願期間は、第1回は2月28日(金)まで、第2回は3月11日(火)まで。



ぬりえセラピーで知る自分色！

&お守りアクセサリ作り体験

ぬりえで心をリラックスさせた後、あなたにパワーをくれる色のアクセサリを手作り！忙しい日常を忘れ、自分と向き合うひとときをお楽しみください。

日時 1月18日(土)
午前10時～12時

場所 ふれあい交流館

定員 12名

対象 小学5年生以上(小学生は保護者同伴)

参加費 1,000円

講師 三澤 微さん、小笠原 由香さん

申込締切 1月13日(月)午後5時まで

問合せ 地域おこし協力隊渡邊
(☎080-3151-4374)



スマホ相談会

総務課 (☎83-2112)



【開催日時】

▶ふれあい交流館

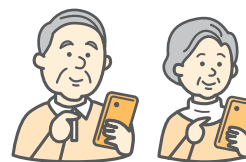
1月17日(金)午前9時15分～11時45分

1月31日(金)午前9時15分～11時45分

▶つつじ館

1月23日(木)午後1時15分～3時45分

【参加料】無料 【予約】不要



相談多数の場合は、相席またはお待ちいただく場合があります。

フリーコーヒー「まちカフェ」
終了します

総務課地域おこし協力隊番83-2112

フリーコーヒー「まちカフェ」

は、令和7年3月31日をもって
終了することとなりました。

これまでの約1年間、一緒に
コーヒーを楽しみながら、町へ
のご意見や複合施設はなのわへ
のご要望などをお聞きしてきま
した。

みなさまにとって自分が住む
町について考える

機会の一助となれ
たのなら幸いです
す。ご利用いただ
き、ありがとうございます。
ございました。



ごみの分別と 資源物の取扱について

くらしの窓口課環境生活係番83-5402

ごみや資源物を出す際は、正
しい分別にご協力ください。分
別誤りにより、町内の回収やし
らかば清掃センターにおける作
業に大きな影響が出ています。
資源物、有害ごみや家電リサイ
クル対象品を中心に、再度注意
事項をご確認ください。

なお、しらかば清掃センタ
ーでは、ごみや資源物も、さらに
種別により堆積場所が異なりま
すので、場内をスムーズに進行

できるだけ、事前の分別にもご
協力ください。

①資源物(びん類、缶類、ペット
ボトル、その他プラスチック)

【共通事項】

- ・空の状態ですすぎ洗いをし、
汚れを落としてください。
- ・種別ごとに袋を分けてくださ
い。

- ・汚れが取れない場合は、素材
により可燃ごみや不燃ごみと
して出してください。資源物
に汚れが混在すると、他の資
源物にも移り、リサイクルで
きなくなる場合があります。

【びん類】

- ・フタや栓は必ず外し、金属や
プラスチックなどの素材によ
り分別してください。
- ・びんの中にたばこなどの異物
を入れて出さないでください。

【缶類】

- ・潰さないでください。潰れた
ものがあると、リサイクルす
る過程で機器に詰まり、機材
の故障原因になります。

【ペットボトル】

- ・キャップとラベルは剥がして
ください。また、異物を混入
したまま出さないでください。
潰したり切断したもの、工作
として色付けしたものなどを
資源物として出さないでくだ

さい。

【その他プラスチック】

- ・プラスチックマークが付いて
いることを確認してください。
・マークがなく、容器や包装と
して使われていないプラスチ
ック製品(クリアファイルや
定規など)は可燃ごみとして
出してください。なお、ポー
ルペンなどの硬質性のものは
不燃ごみです。

②有害ごみ(スプレー缶)

- ・爆発事故の原因となりますの
で中身を使い切り、穴を空け
ずに出してください。

③有害ごみ(電池)

- ・電池が入ったままの家電製品
やおもちゃを可燃ごみや不燃
ごみとして出さないでくださ
い。本年も火災が発生してお
り、必ず電池をはずして有害
ごみとして出してください。

④家電リサイクル対象品

- ・対象品は、テレビ・冷蔵庫・
冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
・エアコンなどです。
- ・対象品を分解して、ごみや資
源物として処理することはで
きません。
- ・SGムービング(株)による自宅
回収事業も開始されました。
運搬が困難な場合などに便利
です(次ページ参照)。



参加無料 モルック体験会

- 日時 1月19日(日)午前9時~12時
- 場所 総合体育館
- 対象 小学生以上の町民または町内在勤者
- チーム 5人1組 ※1名からでも参加可
- 申込方法 上のQRコードを読み取るか、総合体育館、ふれあい交流館にて申込みください。
※施設申込みは開館時間内
- 申込締切 1月9日(休)
- その他 上履きを持参してください。



■問合せ 総合体育館 (☎83-5423)

全町卓球大会

- 日時 2月16日(日) 午前9時~午後1時
 - 場所 ふれあい交流館
 - 参加料 300円当日払い
 - 参加区分 ダブルス※1人でも参加可
 - 申込み 2月10日(月)までに総合体育館またはふれあい交流館まで
 - その他
 - ・男女の区別なく、小学生以上での受付
 - ・ランクは1部(上級)~10部(初心者)
 - ・試合方法はブロック(4~5組)によるリーグ戦
 - ・賞は各部1位、2位と参加賞
- ※親子・夫婦での参加歓迎!!



■問合せ 石田彰三 (☎83-4558)

東神楽町で新しく家電4品目の便利なりサイクル回収がスタート!

リネットジャパンリサイクル(株)・SGムービング(株)と東神楽町は協定締結しました。

パソコンの正しい回収にご協力ください。

パソコン本体を含む回収1回につき

1箱分の回収料金：無料

データは国の認定工場で安全・確実に消去!

家庭で不要になったパソコンを「ご自宅から宅配便による無料回収(最短翌日・希望日時)」しています。利用方法は次のとおりです。



- ・パソコンを含む1箱分の回収料金・リサイクル料金が無料(ブラウン管モニターは1台3,300円)
- ・古くても、故障していても「どんなパソコン」でも回収可能
- ・パソコンと一緒に、周辺機器やその他の小型家電も一緒に回収

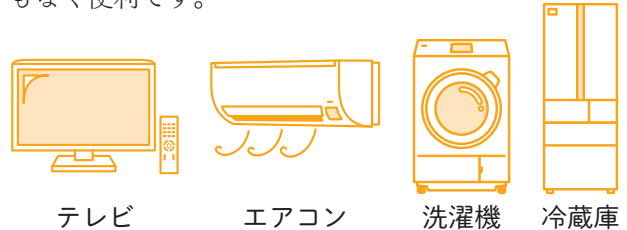
【問合せ】リネットジャパンリサイクル

電話：0570-085-800(午前10時～午後5時)

URL：http://www.renet.jp

便利な自宅回収が始まりました。

ご家庭で処分にお困りのテレビ・冷蔵庫等をご自宅の中から回収します。手間も重たいものを動かす必要もなく便利です。



ポイント①	ポイント②	ポイント③
WEB・電話で簡単お申込み	リビング・台所などご自宅から搬出	リサイクル券の事前購入は不要

- ・家電リサイクル法に基づき、回収品目・サイズに応じたリサイクル料金と収集運搬料金が必要です。
- ・料金やサービスの詳細、お申込みはウェブサイトまたは専用窓口からお問合わせください。

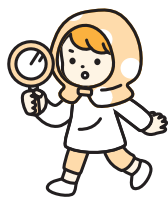
【問合せ】SGムービング(株)

電話：0570-056-006(午前10時～午後5時)

URL：https://www.renet.jp/sg-renet/

■問合せ ぐらしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

東神楽町防災教室



意識で備える防災編

【問合せ・申込み】
総務課(☎83-2112)

【日時】2月8日(土)午後1時～4時

【場所】複合施設はなのわB棟・文化ホール花音

【定員】30名(定員になり次第締切)

【対象】小学4年生以上どなたでも(先着順)

※小学生は親子参加推奨

【参加費】無料 【申込期限】1月31日(金)



申込方法

QRコードの申込みフォームまたは電話
※電話の際は「防災教室の申込み」とお伝えください。

家にこもりがちな季節、楽しく身体を動かしませんか?バドミントンの実業団チームの選手から、身体の動かし方やバドミントンの魅力を教えていただきます!

フォレストウイングスの
選手と一緒に!

1月24日(金)
午前10時
～12時

エクササイズ &
バドミントン体験会

地域おこし協力隊渡邊
(☎080-3151-4374)

【場所】総合体育館 【定員】20名程度

【対象】どなたでも可(初心者歓迎)

【参加費】600円(羽根代、保険代含む)

【持ち物】上履き、タオル、飲み物、ラケット

※ラケットは貸し出しもできます。

【講師】(一社)フォレストウイングス旭川の選手

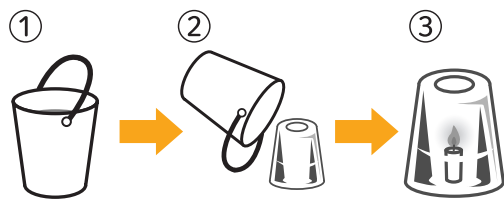
【申込締切】1月17日(金)午後5時



アイスクャンドルをともしよう☆

アイスクャンドルの作り方

■用意するもの…ポリバケツ



- ①ポリバケツに水を8分目程度入れ、屋外に置く。
※水を入れ過ぎるとバケツが割れてしまいます。
また、バケツを雪のうえなど、柔らかい場所に置くと、底のほう膨らんでバケツが割れてしまいます。
- ②バケツ内部の水が、周りから2cmくらい凍ったところでひっくり返して取り出し、上の部分に穴を開け、中の水を捨てる。
- ③ろうそくをともして完成。

アイスクャンドルを作りますか？

一斉点灯用のキャンドル配布

北国ならではの寒い冬を楽しむ取組みとして「全町アイスクャンドル一斉点灯」を実施します。2月1日(土)、午後5時に自宅前でアイスクャンドルを一斉に灯してみませんか。一斉点灯に参加される方のために、次のとおりキャンドルを無料配布します。

■配布場所 ふれあい交流館、これっと総合体育館、図書館、つつじ館
※各施設の開館時間内にお越しください。

■配布期間 1月17日(金)～1月31日(金)

※数に限りがありますので、多くの方に行き渡りようご配慮のうえお持ち帰りください。

※キャンドルの在庫の有無は、各施設に直接お問い合わせください。



■問合せ ふれあい交流館(☎83-3741)

皆さまからのご意見を募集します 一般廃棄物処理手数料の改定について

大雪清掃組合では、しらかば清掃センターへ自分で直接ごみを搬入される際にかかる一般廃棄物処理手数料の改定を予定しています。

近年の物価高騰、電気料金や燃料費の上昇により廃棄物処理に掛かる経費が増加し、現在の処理手数料との差が大きくなっていることから、受益者負担の適正化が必要となっています。

つきましては一般廃棄物処理手数料の改定に向け、皆さまからの意見を募集します。

【案件名】「一般廃棄物処理手数料の改定について」

【公表日】12月26日(木)

【資料配置場所】大雪清掃組合事務所および、くらしの窓口課に備え置いています。またはホームページからダウンロードしてご覧いただけます。(https://www.town.biei.hokkaido.jp/facility/seisou.html)

【提出方法】ホームページまたは資料設置場所に設置している「ご意見記入用紙」を使用し、次のいずれか

の方法により提出してください。

- ・「ご意見箱」に投函する
- ・郵送する
- ・FAXする
- ・電子メールで送る
- ・LINE回答フォームに入力する

【意見を提出できる方】町内に住所を有する方、町内の事業所などに勤務する方、町内の学校に在学する方
【募集期間】12月26日(木)から令和7年1月24日(金)必着
【公表方法】ホームページに意見と回答を掲載します。個別の回答は行いません。

※いただいた個人情報は厳重に管理し、外部に公表することはありません

【大雪清掃組合】〒071-0226 美瑛町字下宇莫別第5



大雪清掃組合HP



LINE回答フォーム

■問合せ・提出先 大雪清掃組合(☎92-2247、FAX92-1666、E-mail seisou@town.biei.hokkaido.jp)

ご協力をお願い 安全な冬道を確保するために

除雪作業は、通勤・通学に影響の少ない午前7時を目安に完了するよう行っています。そのため、雪の降り始めが朝方になった場合など午前7時までに作業を完了できない場合には、安全を期するため翌朝に除雪作業を行いますのでご理解をお願いします。また、次のことについてご協力をお願いします。

【道路への雪出しはやめてください】

家庭の雪を道路に出すと、道路幅が狭くなったり、路面がでこぼこになるなど通行に支障をきたすため、道路への雪出しはやめてください。

また、交差点付近に雪を積むと見通しが悪くなるため、交差点付近には雪を積まないでください。

【路上駐車はやめてください】

路上に車両があると除雪作業が大幅に遅れ、予定時間までに作業を完了することができなくなるため、路上駐車はやめてください。

【用水路や田畑に雪を捨てないでください】

春先の農作業などに影響を及ぼすため、用水路や田畑などに雪を捨てないでください。

【町の雪捨て場をご利用ください】

町道17号忠別川河川敷に雪捨て場を設けています。各家庭の敷地内で処理できないなどの場合は、町の雪捨て場をご利用ください。

また、近年、町外の雪が多く持ち込まれている現状があり、町の排雪作業に支障が出ています。そのため、管理上の理由により今年度は雪捨て場の利用時間を月曜日から土曜日の**午前8時～午後6時**とし、**町外からの雪の持ち込みを禁止**します。

利用時間外については、閉鎖しているため雪の持ち込みはできませんので、ご注意ください。



■問合せ 建設水道課整備係(☎83-5414)

雪による被害防止について

■家の中で安全に過ごすために

- ・日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- ・FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。

■車で外出するときに気をつけること

- ・携帯電話を忘れずに所持する。
- ・車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意しておく、十分に燃料があることを確認してから出かけましょう。また、万一に備えて飲料水や非常食も用意しておくとう安心です。
- ・運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- ・大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。

- ・避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- ・車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。やむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

■屋根の雪下ろしをするときに気をつけること

- ・複数名で作業を行い、はしごを支える、安全を確認するなどの役割分担をしましょう。一人で行う場合、家族や近所の人に声をかけておきましょう。
- ・靴やはしごに滑り止めをつけるほか、命綱を身に付け、滑った場合や雪の急落に備えましょう。
- ・屋根の下を通行する人に注意しましょう。

■除雪機を使用するときに気をつけること

- ・機械に巻き込まれないよう注意しましょう。また、トラブルが起きたら必ずエンジンを停止しましょう。

■その他の注意事項

- ・屋根の下を通るときは雪やつららに注意しましょう。
- ・気候、天候に十分注意しましょう。

■問合せ 建設水道課整備係(☎83-5414)

受付期間：令和7年1月6日(月)から1月17日(金)まで
公営住宅などの入居者を募集します

■入居者資格

次の条件すべてに該当し、収入が基準に該当する方

- ①同居する親族があること（60歳以上の者等規則で定める者を除く）
- ②持ち家がなく、現に住宅に困窮していること
- ③税・使用料などを滞納していないこと
- ④入居しようとする者全員が反社会的勢力でないこと

■収入基準

【公営住宅の場合】入居者全員の合計所得月額が158,000円以下（裁量階層世帯は214,000円以下）

【特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅の場合】入居者全員の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下

※ただし、所得が月額158,000円に満たない方については、所得の上昇が見込まれる方

■受付期間

令和7年1月6日(月)から1月17日(金)まで

■申込書類など

- ①入居申込書、②入居者全員分の住民票、③入居者全員分の所得・課税証明書、納税証明書、④提出者の身分証明書（運転免許証、旅券など）、⑤その他必要と認める書類、⑥印鑑

※①は建設水道課管理係（複合施設1階）で受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。

■申込方法

申込書類を建設水道課管理係へお持ちください。
 ※郵送受付はいたしません。

■その他

募集戸数を超える申込みがあった場合は、入居者選考委員会または、公開抽選会により決定する予定です。

なお、募集期間までに申込みが無かった特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅については、次回公募時まで随時入居者を募集します。

■募集住宅

【公営住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
緑町62-2年棟 (南1条東2丁目)	1	1階3LDK	昭和62年度	18,100円 ～35,600円
	1	2階3LDK		
	3	3階3LDK		
	1	4階3LDK		
緑町96-5年棟 (南1条東2丁目)	2	3階3LDK	平成7年度	24,000円 ～47,500円
	2	4階3LDK		
緑町99-6年棟 (南1条東2丁目)	1	2階3LDK	平成10年度	24,200円 ～47,600円
緑町06-9年棟 (南1条東2丁目)	1	2階3LDK	平成18年度	21,500円 ～42,300円
南町13-1年棟 (南2条東1丁目)	4	1階1LDK	平成25年度	21,100円 ～41,500円

※修繕後の入居になる住宅があります。

※裁量階層世帯で所得月額が158,000円～214,000円の世帯は家賃の目安より高くなります。

※収入により家賃に変動があります。

【特定公共賃貸住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
緑町05-1年棟 (南1条東2丁目)	1	2階2LDK	平成17年度	41,400円 ～58,200円
緑町05-2年棟 (南1条東2丁目)	1	2階3LDK	平成17年度	48,600円 ～64,400円
ひじり野西団地 10-1年棟 (ひじり野北1条6丁目)	1	1階2LDK	平成22年度	59,300円

【地域優良賃貸住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
さくら町18-1年棟 (南2条西2丁目)	1	1階2LDK	平成30年度	58,100円
さくら町18-2年棟 (南2条西2丁目)	2	1階2LDK	平成30年度	58,100円
	1	2階1LDK	平成30年度	43,700円



■問合せ 建設水道課管理係(☎83-5413)

ゼロカーボンシティへの挑戦

小・中学生向け！

「気候アクションラボ」を今年も開催！

申込みフォーム



令和6年1月に開催し好評だった「気候アクションラボ」を今年も開催します。

今回は、気候変動に関する地域の課題や魅力を見つけないがら、AIを活用して未来を守るカードゲームをデザインするワークショップを開催します。

当日は、フィールドワークとして町内の公園や河川、公施設などで町のことを学んだあと、生成AIであるChatGPTを活用してカードゲームの種類やルールを決めて行きます。

最後はデザインしたカードゲームを実際にプレイして楽しみます。

生成AIについて学ぶ良い機会にもなります。皆さんのご参加をお待ちしています。

CLIMATE
ACTION
LAB

AIとつくる、 東神楽オリジナル 気候変動カードゲーム！

1/26
日曜日
10:00
~16:30



開催概要

■対象 小学生・中学生・高校生と大人（親子参加推奨）

※小学3年生以下は保護者の同伴が必要です。

■募集人数 30名

■参加費 無料

■持ち物 昼食、筆記用具

■スケジュール

【午前】

・ChatGPTを活用した基本操作学習し、地域課題に関する簡単な問いかけを体験

・地域のスポットを訪れ、課題や魅力の観察・記録

【午後】

・ChatGPTを活用しながらカードの種類やルールを設計

・午前中に集めた地域情報をもとに絵や説明文を追加してカードを作成

・ゲームを実際に体験し、改善点を共有

■問合せ まちづくり推進課
☎83-2113



この事業は公益財団法人北海道市町村振興協会（サマージャンボ宝くじ収益金 宝くじの収益金）の助成を受けて実施しています。

1月 イベント カレンダー

休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

1日(水)	公共施設などの休業期間	つ 図
2日(木)	公共施設などの休業期間	つ 図
3日(金)	公共施設などの休業期間	つ 図
4日(土)	公共施設などの休業期間	つ 図
5日(日)	公共施設などの休業期間 東神楽消防団出初式	つ 図
6日(月)	公営住宅申込期間(～1/17)	図
7日(火)	スケートリンクオープン(～2/11) 新年交礼会	
8日(水)		
9日(木)	よちのび広場(これっと) モルック体験会申込期限	
10日(金)		
11日(土)	持続可能な暮らしのための「2050カーボンニュートラル」カードゲームワークショップ	
12日(日)		つ
13日(月)	成人の日 ぬりえセラピーで知る自分色! & お守りアクセサリ作り体験申込期限 【診療所】全日休診	つ 図
14日(火)	一緒に考える花壇作り勉強会申込期間(～1/24) よちのび広場(ティコット)	
15日(水)	令和7年度児童クラブ入会申込期間(～1/28)	

【公共施設などの休業期間】

施設名	休業期間
複合施設(役場、会議室など)	12月31日(火)～1月5日(日)
町立診療所	
子育て支援センター	
地域世代交流センターばれっと	
交流プラザつつじ館	
ふれあい交流館	12月30日(月)～1月6日(月)
これっと・総合体育館	
東神楽町図書館	
スクールバス	12月31日(火)～1月3日(金)

16日(木)		
17日(金)	弁護士による「心配ごと相談所」申込期限 地域おこし協力隊スマホ相談会(ふれあい交流館)エクササイズ&バドミントン体験会申込期限	
18日(土)	ぬりえセラピーで知る自分色! & お守りアクセサリ作り体験	
19日(日)	モルック体験会	つ
20日(月)	役場事務課窓口確定申告予約受付開始	図
21日(火)	子育て講座(ティコット)	図
22日(水)	すくすく広場(ティコット)	図
23日(木)	わくわく教室(ふれあい交流館) 全町フロアカーリング大会申込期限 地域おこし協力隊スマホ相談会(つつじ館)	図
24日(金)	弁護士による「心配ごと相談所」 エクササイズ&バドミントン体験会 一般廃棄物処理手数料の改定についての意見募集締切	図
25日(土)	おうまのおよこ絵本読み聞かせ会	
26日(日)		つ
27日(月)	還付申告受付期間(～3/14)	図
28日(火)	助産師健康相談・健康相談(ふれあい交流館)	
29日(水)	すくすく広場(ふれあい交流館)	
30日(木)		
31日(金)	よちのび広場(ふれあい交流館) 町税・各種保険料納期限 地域おこし協力隊スマホ相談会(ふれあい交流館)	

SNSや防災無線もチェック!



ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日 / 令和6年12月19日発行 発行者 / 東神楽町
<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者 / まちづくり推進課

